

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月10日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	株式会社イトクロ
【英訳名】	ItoKuro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 山木 学 代表取締役 COO 領下 崇
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	03-6910-4601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 佐藤 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	03-6910-4537
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 佐藤 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期
会計期間	自2022年11月1日 至2023年4月30日	自2023年11月1日 至2024年4月30日	自2022年11月1日 至2023年10月31日
売上高 (千円)	2,075,490	2,100,983	3,941,458
経常利益又は経常損失 () (千円)	354,933	145,448	391,974
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	280,212	115,838	285,772
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	22,680,000	22,680,000	22,680,000
純資産額 (千円)	8,851,365	8,862,623	8,907,945
総資産額 (千円)	9,465,714	9,430,945	9,614,503
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	13.81	5.71	14.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	14.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.9	92.4	91.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	705,562	522,510	1,092,299
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	43,731	195,985	876,694
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	59	1,423	1,364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,596,305	3,342,225	4,061,192

回次	第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2023年2月1日 至2023年4月30日	自2024年2月1日 至2024年4月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	10.98	4.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第18期第2四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第19期第2四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当社は「すべての人に、人生を豊かにする教育を」をミッションとしたメディアサービスを展開しております。具体的には「塾ナビ」「みんなの学校情報」「コドモブースター」等、学習塾予備校領域、学校教育領域及び民間教育領域における領域ごとにポータルサイトの運営を行っており、継続的なコンテンツ拡充とユーザビリティの向上を実施し、認知度の向上及び顧客基盤の拡大を目指すことで、企業価値の向上に取り組んでおります。

当社が事業展開する主要マーケットである教育業界では、企業のグローバル化に合わせた語学学習ニーズの増加に加え、個人向けeラーニングサービスや映像配信講座と個別指導を組み合わせた学習サービス、難関校の進学に特化したサービスを提供する個別指導塾の増加が継続しております。こうした市場環境において、オンライン集客の重要性や効果的且つ効率的なマーケティング手法へのニーズの高まりにあわせ、チラシやイベントにおける広告予算のWEBへの移行が継続し、インターネット広告への出稿比率が増加しております。

このような中、学習塾ポータルサイト領域における競合他社が広告出稿を強化したことに伴い、当社においても広告出稿を強化したことで、売上高は概ね計画通りに進捗したものの、前年同期と比べて広告宣伝費が大きく増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,100,983千円（前年同期比1.2%増）、営業利益は164,505千円（前年同期は352,987千円の営業利益）、経常利益は145,448千円（前年同期は354,933千円の経常利益）、四半期純利益は115,838千円（前年同期は280,212千円の四半期純利益）となりました。

なお、当社はインターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は9,430,945千円となり、前事業年度末に比べ183,557千円減少いたしました。主な内訳は、売掛金が284,695千円増加、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が249,656千円増加した一方、現金及び預金が735,440千円減少したことによるものであります。

負債は568,321千円となり、前事業年度末に比べ138,235千円減少いたしました。主な内訳は、流動負債のその他に含まれる契約負債が97,737千円増加、買掛金が74,285千円増加した一方、未払法人税等が182,916千円減少、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が73,583千円、未払金が50,377千円減少したことによるものであります。

純資産は8,862,623千円となり、前事業年度末に比べ45,322千円減少いたしました。内訳は、その他有価証券評価差額金が38,693千円増加、新株予約権が31,822千円増加した一方、利益剰余金が115,838千円減少したことによるものであります。なお、自己資本比率は92.4%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より718,966千円減少し、3,342,225千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は522,510千円（前第2四半期累計期間は705,562千円の収入）となりました。主な資金増加要因としては、契約負債の増加97,737千円によるものであります。これに対して主な資金減少要因としては、税引前四半期純損失の計上143,798千円、売上債権の増加284,695千円、法人税等の支払額185,806千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は195,985千円（前第2四半期累計期間は43,731千円の収入）となりました。主な資金減少要因としては、投資有価証券の取得による支出196,308千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は1,423千円(前第2四半期累計期間は59千円の収入)となりました。資金減少要因としては、リース債務の返済による支出1,423千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,680,000	22,680,000	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株となっております。
計	22,680,000	22,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日	-	22,680,000	-	30,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山木 学	東京都港区	12,401,100	61.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,509,243	7.44
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	574,900	2.83
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	442,900	2.18
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32	221,609	1.09
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	221,600	1.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	205,400	1.01
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2番5号)	182,100	0.90
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (新宿区新宿6丁目27番30号)	170,300	0.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	107,178	0.53
計	-	16,036,330	79.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,392,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,283,200	202,832	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	22,680,000	-	-
総株主の議決権	-	202,832	-

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イトクロ	東京都品川区上大崎三丁目1番1号	2,392,800	-	2,392,800	10.55
計	-	2,392,800	-	2,392,800	10.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年11月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,362,911	7,627,471
売掛金	319,834	604,530
有価証券	-	16,473
その他	56,601	80,168
貸倒引当金	926	1,295
流動資産合計	8,738,421	8,327,348
固定資産		
有形固定資産	163,741	152,074
無形固定資産		
のれん	80,816	58,774
その他	40,040	34,281
無形固定資産合計	120,856	93,056
投資その他の資産	591,482	858,466
固定資産合計	876,081	1,103,596
資産合計	9,614,503	9,430,945
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,017	278,303
未払法人税等	183,514	597
その他	271,967	243,764
流動負債合計	659,499	522,665
固定負債		
資産除去債務	35,261	35,283
その他	11,796	10,373
固定負債合計	47,058	45,656
負債合計	706,557	568,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	2,633,859	2,633,859
利益剰余金	6,470,146	6,354,308
自己株式	332,423	332,423
株主資本合計	8,801,583	8,685,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,058	27,634
評価・換算差額等合計	11,058	27,634
新株予約権	117,421	149,244
純資産合計	8,907,945	8,862,623
負債純資産合計	9,614,503	9,430,945

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
売上高	2,075,490	2,100,983
売上原価	233,545	204,673
売上総利益	1,841,945	1,896,309
販売費及び一般管理費	1,488,958	2,060,815
営業利益又は営業損失()	352,987	164,505
営業外収益		
受取利息	190	206
有価証券利息	-	16,775
為替差益	-	1,696
受取手数料	32	32
法人税等還付加算金	1,848	-
その他	2	403
営業外収益合計	2,073	19,114
営業外費用		
支払利息	57	57
為替差損	69	-
営業外費用合計	127	57
経常利益又は経常損失()	354,933	145,448
特別利益		
新株予約権消却益	105,453	1,649
特別利益合計	105,453	1,649
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	460,386	143,798
法人税、住民税及び事業税	102,275	2,560
法人税等調整額	77,899	30,519
法人税等合計	180,174	27,959
四半期純利益又は四半期純損失()	280,212	115,838

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	460,386	143,798
減価償却費	17,022	17,426
のれん償却額	22,041	22,041
株式報酬費用	72,729	33,472
新株予約権消却益	105,453	1,649
貸倒引当金の増減額(は減少)	324	369
受取利息及び受取配当金	190	206
有価証券利息	-	16,775
支払利息	57	57
売上債権の増減額(は増加)	200,284	284,695
仕入債務の増減額(は減少)	8,367	74,285
未収消費税等の増減額(は増加)	97,225	20,598
未払消費税等の増減額(は減少)	53,929	73,583
未払金の増減額(は減少)	40,191	50,377
未払費用の増減額(は減少)	6,134	1,122
契約負債の増減額(は減少)	71,518	97,737
その他	13,012	137
小計	459,895	347,554
利息及び配当金の受取額	190	10,908
利息の支払額	57	57
法人税等の支払額	2,562	185,806
法人税等の還付額	248,096	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,562	522,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	196,308
有形固定資産の取得による支出	530	-
無形固定資産の取得による支出	13,840	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	227
敷金及び保証金の回収による収入	58,101	268
その他	-	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,731	195,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	1,482	-
リース債務の返済による支出	1,423	1,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	59	1,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	952
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	749,352	718,966
現金及び現金同等物の期首残高	3,846,953	4,061,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,596,305	3,342,225

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
給料手当	227,672千円	191,291千円
広告宣伝費	900,929	1,535,156

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
現金及び預金勘定	8,398,024千円	7,627,471千円
有価証券勘定	-	16,473
預入期間が3か月を超える定期預金	3,801,719	4,301,719
現金及び現金同等物	4,596,305	3,342,225

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、インターネット・メディア事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
一時点で移転されるサービス	1,866,616	1,832,475
一定の期間にわたり移転されるサービス	208,874	268,507
顧客との契約から生じる収益	2,075,490	2,100,983
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,075,490	2,100,983

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	13円81銭	5円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	280,212	115,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	280,212	115,838
普通株式の期中平均株式数(株)	20,287,179	20,287,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月10日

株式会社イトクロ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 正邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの2023年11月1日から2024年10月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年11月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトクロの2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。